


## 認定対象要件

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1-1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用面積が、分譲住宅の場合は65㎡以上、賃貸住宅の場合は55㎡以上	<input type="checkbox"/> 分譲住宅 全__戸中__戸が65㎡以上  <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 全__戸中__戸が55㎡以上	
(1-2) 全住戸の100分の15以上の住戸において、住戸専用面積が80㎡以上もしくは、居室数が5室以上	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅 全63戸中20戸が80㎡以上もしくは居室数が5室以上(4LDK…20戸)	○
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	<input checked="" type="checkbox"/> 設置している(既存住棟に、踊り場着床型エレベーターを増設。)  <input type="checkbox"/> 設置していない <理由>	○
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	<input type="checkbox"/> 取得済み <取得年月日・番号等>  <input checked="" type="checkbox"/> 既存建物のため対象外	○
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	<input checked="" type="checkbox"/> 違反していない <認定等年月日・番号等> 確認済証番号 ・住棟：第11号(昭和61年8月2日)・エレベーター増設：第H23計認昇降埼玉県庁00012～14号(平成23年11月22日付)、第H23計認昇降埼玉県庁00007～10号(平成23年10月31日付) 検査済証番号 ・住棟：第51号(昭和62年3月30日付) ・エレベーター増設：第H23計済昇降埼玉県庁00014～16号(平成24年2月21日付)、第H23計済埼玉県庁00010～13号(平成24年2月21日付)	○

### 子育てに資する仕様

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟


(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。但し既存住宅の改良の場合を除く。	既存住宅の改良の場合に該当します。	○	○
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	子どもの転落防止に配慮した手すりを設置しております。 	○	○
(3) 日本住宅性能表示基準の別表（ホルムアルデヒド対策）の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	既存住宅の改良の場合に該当します。	○	○
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。	既存住宅の改良の場合に該当します。	○	○
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	機構の重量衝撃音レベルの設計目標は、LH55等級相当となっています。【公団 特別共通仕様書（昭和60年度版）】	○	○
<b>住戸専用部分 適合項目数</b>		<b>5</b>	<b>5</b>

※チェックシート No.1 (1-2) 適合有り…3項目、適合無し…5項目

(共用部分)	計画の内容（具体的に記載）	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き（ラック式のものを含む。）形状の駐輪場を確保している。	1住戸当たり1台の平置き駐輪場（屋根付き）を設置しております。	○	○
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	子どもの転倒防止に配慮した手すりを設置しております。	○	○
<b>共用部分 適合項目数</b>		<b>2</b>	<b>2</b>

## マンションの管理運営における工夫

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供			
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供			
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供			
	(4) (1)～(3)のサービスの情報提供	集会所・管理サービス事務所の窓口において、鶴ヶ島市・鶴ヶ島市社会福祉協議会等が発行している子育てお役立ち情報誌を購入・配備します。 	○	○
(5) その他の子育て支援サービスの提供	社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会と協定を締結し、子育てサークルの活動の支援をできる環境を提供している。	○	○	
保育施設連携型	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供			
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施			
(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供				
子育て相談	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			

マンションの管理運営における工夫

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
充実実 定型	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供			
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供			
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置			
子ど も元 気体 験型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施	<p>例年、団地自治会が主体となって、集会所前広場にて「夏祭り」を開催。子供向け遊びや、屋台、ビンゴゲーム、盆踊り等、子どもも参加し楽しめます。</p> 	○	○
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施			
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施			

## マンションの管理運営における工夫

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
その他の 提案型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援			
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供			
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施			
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供			
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施			
	(6) その他の子育て支援に係る活動の実施	②子育て世帯に対して家賃の割引制度（そのママ割、地域優良賃貸住宅制度(子育て型)）を実施し支援しております。	○	○

## 子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。	リビング横に和室を設けており、戸を開くと間取りを広く使うことができる。	1	1
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。	該当住戸(4号棟:501.506、6号棟:501.508) 最上階(5F)に屋根裏収納があります。	1 一部住戸のみ	1
	(3) 子どもへの目線が確保できるよう、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。			
	(4) 玄関の土間部分が広く、ベンチやベビーカーが置ける。	玄関の土間部分は1㎡以上あり、ベビーカー等を置ける。	1	1
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。			
	(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。	模様替え申請制度により、賃貸住宅ながら子どもの成長等に応じて間取りや設備の変更に柔軟に対応することとしております。	1	1
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。			
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置			
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。			
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするため、進入を防止する建具等を設置している。	簡易式のチャイルドフェンスを管理サービス事務所で希望者に貸出しをする予定(認定後速やかに実施する)。	1	1

## 子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。			
	(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。			
防犯対策	(1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	1階及び2階住戸のサッシを鍵付きクレセントとし、防犯性を高めています。 	1	1
	(2) その他設備による防犯対策を講じている。	該当住戸(4号棟:201.206.306.406、6号棟:201.208.408.501.508) モニター付インターフォンを設置し防犯性を高めています。	1 一部住戸のみ	1
居住環境対策	(1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) T-1 25等級線以上の材料を使用している。			
	(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1)のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	150~180mmありRr-50等級相当以上の性能を有しています。	1	1
	(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。	管理開始後5年経過しています。	1	1
その他の 子育てへの 配慮	(1) ブロードバンド対応設備を有している。	VDSL方式による超高速インターネットの利用な環境となっております(全戸)(※別途、サービス提供事業者への申込みが必要)	1	1
	(2) 子どもが使用しやすいドアの握り手を採用している。			
	(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるよう、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。			



子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

	項 目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
	(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。			
	(5) 多子世帯に対する支援策を講じている。		3	3
		住戸専用部分適合 配点計	11 <sup>※※</sup>	11

※チェックシートNo.3 (別表2関係) 3項目以上の場合10点以上、2項目以下の場合17点以上

※※該当住戸の最低点にて配点計を記載。なお最高点は13点。

## 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
誰もが 利用し やすい 工夫	(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで通行ができようにするための措置を講じている。 (日本住宅性能表示基準「高齢者等配慮対策等級(共用部分)」)			
	(2) エレベータの操作盤や防犯カメラなどについて、子どもの利用への配慮をしている。	子どもでも操作しやすくするため、乗用ボタン及びかご内の操作盤を、床面から概ね1mの高さに設置するとともに、かご内に防犯カメラを設置しております。	2	2
駐 車 ス ペース	(1) ベビーカー、三輪車等の収納スペースを確保するためのスペースの確保している。			
事 故 防 止 へ の 配 慮	(1) 共用廊下の動線上に、扉の突出防止措置を講じている。	玄関扉前に1.5㎡程度の空間を設けております。	1	1
	(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。			
	(3) 子どもが危険箇所に近寄れないようにするため、進入防止措置を講じている。	ゴミ置き場に子どもが入れないよう、鍵を設置しております。 	1	1
防 犯 対 策	(1) 埼玉県住まいの防犯アドバイザーのアドバイスを得ている。			
	(2) 死角になりやすい場所への監視措置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置			

## 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
落下物対策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等により、落下物危険防止措置を講じている。			
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20㎡以上の広さを持つキッズルームを設置している。	集会所内に、床暖房付きの多目的ラウンジ(24㎡)、洋室(54㎡)を設置しております。	2	2
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。			
	(3) 保育施設を設置している。			
	(4) 概ね40㎡以上の広さがある遊具のある広場を設置している。	<p>滑り台やブランコのある広場を設置しております。</p> 	2	2
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。			
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。	<p>集会所棟トイレに子ども仕様の取付便座を配備しております。また、子ども用の洗面台も設置(女性用トイレ内)しております。</p> 	1	1

### 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の赤ちゃんの駅の登録を行う予定である。	<p>集会所棟のトイレにオムツ替えシートを設置しております。また、同棟和室に授乳スペースを設置しております。</p> 	1	1
(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。			
(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。	<p>敷地内に歩行者用通路を確保するとともに、広場も設置しております。</p>	1	1



## 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(10) その他の子育て支援施設を設置している。	<p>①幼児を安心して遊ばせられるよう、砂場や遊具のある幼児向けのプレイエリアについては、フェンスや見守りベンチを設置しております。</p>  <p>②各階段室にベビーカー置き場を確保しております。</p> 	2	2
緑地等の整備	(1) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。	2	2
	<p>(2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。</p> <p>敷地内の歩行者用通路ネットワークは、敷地周辺の歩行者専用道路や歩道と繋がるように整備しており、敷地前面のバス降車部においても歩道拡幅しております。</p> 	1	1

### 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
その他	<p>(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。</p> <p>団地内にクラインガルテン（貸農園）設置しています。これにより子供と親が植物栽培を通じて土に親しむことができます。</p>  <p>集会所と一体利用可能なウッドデッキや芝生広場を整備しており、前を通りかかった親や子どもが、気軽に立寄り、コミュニケーションを交わせる空間となっております。顔が見えるお付き合いにより、安心安全にも繋がります。</p>  <p>集会所の多目的ラウンジについては、床暖房を導入しております。暖房器具等の転倒や子どもつまづき等の心配がなく、温風でほこりを舞い上げることもないため、畳で小さい子どもが寝転がったり、ハイハイしたり、遊んだりする際にも、安心・安全で快適に利用して頂けます。</p>	3	3

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(2) 多子世帯に対する支援策を講じている。		5	5
共用部分適合 配点計…①		24	24

②が3項目以上の場合17点以上 ↑

②が2項目以下の場合24点以上

チェックシート No.3 (管理運営上の工夫)適合項目数…②	3	3
-----------------------------------	---	---

子育てに適している立地

建物名：かわつるグリーントウン松ヶ丘4・6号棟

項目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ <sup>1</sup> 数 ・ 5か所以上…3点 ・ 2か所以上5か所未満…2点 ・ 1箇所…1点	5か所以上あります。 川鶴保育園：430m はちの巣保育園：890m 鶴ヶ島東部保育園：1000m 川鶴ひばり幼稚園：820m 大橋児童館：700m	3	3
	(2) マンションから小学校の距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	800m未満の距離にあります。 鶴ヶ島市立南小学校：700m	2	2
	(3) マンションから他の教育施設※ <sup>2</sup> までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	800m未満の距離にあります。 大橋公民館・図書館大橋分室：700m	2	2
	(4) マンションから公園、緑地設までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	400m未満の距離にあります。 鶴ヶ島南近隣公園：50m	3	3
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ <sup>3</sup> までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	800m未満の距離にあります。 関越クリニック：420m	2	2
	(2) マンションから商店街※ <sup>4</sup> までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	400m未満の距離にあります。 イスタいらや川鶴店（スーパーマーケット）：220m ビッグ・E松ヶ丘店（スーパーマーケット）：310m	3	3
<b>立地適合 配点計</b>			<b>15</b>	<b>15</b>

12点以上 ↑

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

\*1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。

\*2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

\*3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

\*4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。